

かわさきの男女共同参画に関するアンケート

令和6(2024)年1月

この調査は、川崎市における男女共同参画についての現状を把握して今後の市政の参考にするために、市民の皆さまの今の状況やお考えなどをお聞きするものです。ご多忙のところ、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、協力くださいますようお願い申し上げます。

回答する際の注意点とお願い

- ・この調査は無記名調査です。あなたのお名前や住所を書き添えていただく必要はありません。
- ・この調査の結果は、「Aという回答は〇%、Bという回答は×%」のように統計的に集計・分析しますので、あなた個人の回答や個人情報外部に漏れることはありません。
- ・調査の結果は報告書として公表するほか、「かわさきの男女共同参画データブック」作成時に使用する予定です。

- ・封筒あて名のご本人様がアンケートにお答えください。
- ・回答にあたっては、周りの方に相談せず、あなたのお考えをありのままお答えください。
- ・選択肢で「その他」を回答された場合は、お手数ですが(具体的に: _____)の中に内容を記入ください。
- ・答えは、質問ごとに「1つ選んで〇」「あてはまるものすべてに〇」のように指定されています。回答の際にお間違えないようお気をつけください。
- ・質問により、次にお進みいただく場合もありますので、間違えないようお気をつけください。
- ・回答に迷う場合には、あなたの気持ち、考えにできるだけ近いものをお選びください。
- ・質問のなかには暴力の被害経験など、お答えづらいかもしれないものが含まれます。回答がご負担な場合には、その質問はとばして次にお進みください。

回答方法 以下の2つのうち、どちらかご都合がよい方法で回答してください。
【オンライン】 下記の URL にアクセスし、回答フォームに入力して送信してください。

<https://gws-net.com/scrum21-r5/>

右側の二次元バーコードからも、回答フォームにアクセスすることができます。



【郵送】

- ・2 ページ以降の調査票回答欄に直接記入して、**2024年1月23日(火)**までに同封の返信用封筒(切手を貼る必要はございません)に入れて、ポストに投函してください。
- ・記入は濃い鉛筆(HB 以上)またはボールペン、万年筆でお願いいたします。

本調査について御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【調査の実施に関するお問い合わせ】 川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話:044-200-2300(直通) FAX:044-200-3914

【調査内容に関するお問い合わせ】 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)
〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1
電話:044-813-0808(代表) FAX:044-813-0864

◎まず、あなたご自身のことについてお伺いします。これらは川崎市に住む方について多角的にとらえ、川崎市の施策を考えるうえで、たいへん重要な質問となっております。

F1) あなたの年齢を教えてください。

2024年1月1日時点で 満()歳

F2) あなたの現在お住いの区はどちらですか。(○は1つだけ)

1. 川崎区	2. 幸区	3. 中原区	4. 高津区
5. 宮前区	6. 多摩区	7. 麻生区	

F3) あなたが現在同居されている方すべてに○をつけてください。

1. 同居していない(一人暮らし)	5. 子の配偶者
2. 親(配偶者の親も含む)	6. 兄弟姉妹
3. 配偶者(事実婚も含む)	7. 孫
4. 子ども	8. その他 (具体的に: _____)

F4) あなたのお仕事は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

1. 自営業主	6. 主婦・主夫(家事専業)
2. 自営業の手伝い	7. 学生
3. 正社員・正規職員	8. 無職(収入が年金のみの方も含む)
4. 家庭内職	9. その他 (具体的に: _____)
5. パート・アルバイト・嘱託職員・契約職員・非常勤職員・派遣登録社員	

F5) 昨年1年間(2023年1月~12月)のあなたの年収とあなたの世帯の年収は税込みでどれくらいですか。年収には、就労によって得た収入だけではなく、年金や各種手当、資産収入なども含みます。あてはまるものを1つ選び、番号をそれぞれ()内に記入してください。

1. あなたの年収(税込み): ()
2. あなたの世帯全部の年収(税込み): ()

選択肢
① 130万円未満
② 130~250万円未満
③ 250~400万円未満
④ 400~600万円未満
⑤ 600~800万円未満
⑥ 800~1,000万円未満
⑦ 1,000万円以上
⑧ わからない
⑨ 収入はない

F6) あなたの現在の婚姻状況は、次のうちどれにあてはまりますか。(○は1つだけ)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 結婚（事実婚も含む、以下同様）しており相手と同居している |
| 2. 結婚しており相手と別居している |
| 3. 結婚していないがパートナーと暮らしている |
| 4. 配偶者やパートナーと離別した |
| 5. 配偶者やパートナーと死別した |
| 6. 結婚したことやパートナーがいたことはない |

4~6 を選んだ
方は F7 へ

付問) F6 で 1~3 とお答えの方におたずねします。

あなたの配偶者、またはパートナーのお仕事は次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 自営業主 | 6. 主婦・主夫（家事専業） |
| 2. 自営業の手伝い | 7. 学生 |
| 3. 正社員・正規職員 | 8. 無職（収入が年金のみの方も含む） |
| 4. 家庭内職 | 9. その他 |
| 5. パート・アルバイト・嘱託職員・契約職員・非常勤職員・派遣登録社員 | （具体的に：_____） |

◎続いて、あなたの性別・性にかかわることを伺います。

▶F7) あなたの性別を教えてください。【出生時の戸籍・出生届の性別】(○は1つだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
|-------|-------|

F8) あなたは今のご自分の性別を、出生時の性別(上で○をつけたもの)と同じだとお考えですか。ご自身の認識にもっとも近いものでお答えください。(○は1つだけ)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 出生時の性別と同じ | 2. 別の性別だとお考え | 3. 違和感がある |
|--------------|--------------|-----------|

付問) F8 で「2.別の性別だとお考え」「3.違和感がある」とお答えの方におたずね
します。今の認識にもっとも近い性別をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------------------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他（具体的に：_____） |
|-------|-------|--------------------|

◎ここからは、男女共同参画社会の現状や制度についてお伺いします。

問1) あなたは、次にあげる分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。

ア～クそれぞれについて、あなたのお気持ちに近いものを1つ選んで○をつけてください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
ア 家庭生活	1	2	3	4	5
イ 職場	1	2	3	4	5
ウ 学校教育の場	1	2	3	4	5
エ 政治の場	1	2	3	4	5
オ 法律や制度上	1	2	3	4	5
カ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
キ 自治会やPTAなど地域活動の場	1	2	3	4	5
ク 社会全体	1	2	3	4	5

問2) 一般的に、今の社会は女性にとって働きやすいと思いますか。あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 非常に働きやすいと思う	3. あまり働きやすいとは思わない
2. まあ働きやすいと思う	4. 全く働きやすいとは思わない

付問2-1) 問2で「3. あまり働きやすいとは思わない」「4. 全く働きやすいとは思わない」

とお答えの方におたずねします。働きやすいと思わないのは、どのような理由からですか。あなたのお考えに近いものすべてに○をつけてください。

1. 働くことに対する家族の理解や協力が無いから
2. 職場に結婚・出産をしても働き続ける雰囲気がないから
3. 職場で女性に対するハラスメントがあるから
4. 昇進・昇格・給与に男女間で差があるから
5. 本人や配偶者の転勤があるから
6. 就業時間の調整が難しいから
7. 労働条件や制度が整っていないから
8. 働く場が限られているから
9. 保育や介護施設が利用しにくいから
10. 男性の家事・子育て・介護への参加が十分でないから
11. 能力を發揮できる場が限られているから
12. 参考になる働く女性が身近にいないから
13. その他 (具体的に: _____)

1,2 を選んだ方は問3へ(次ページ)

問3) あなたは、組織や団体、企業の方針などものごとを決める場に男女が平等に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 男女が平等に政策や方針に意見を反映させていくことの大切さを広く伝える
2. 審議委員や企業の管理職など、女性登用の目標数値を設定する
3. 女性がリーダーシップを身につけるための学習・研修・能力開発の機会を充実させる
4. 組織のトップが男女平等の実現に積極的に取り組む
5. その他（具体的に：_____）
6. 特別な取組は必要ない |
|--|

問4) あなたは男女共同参画に関わる次の用語や制度等を聞いたことがありますか。

ア～ケそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	聞いたことがあり、内容も知っている	聞いたことはあるが、内容までは知らない	聞いたことがない
ア 男女共同参画社会	1	2	3
イ 男女雇用機会均等法	1	2	3
ウ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3
エ 男女平等かわさき条例	1	2	3
オ 川崎市男女平等推進行動計画	1	2	3
カ 川崎市 DV 防止・被害者支援基本計画	1	2	3
キ 川崎市男女平等推進週間（毎年6月23日～29日）	1	2	3
ク 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）	1	2	3
ケ 「かわさき☆えるぼし」認証制度	1	2	3

問5) 男女共同参画社会を実現するために、川崎市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 男女共同参画に関するセミナーやイベント情報などを市民に周知し、学習の機会をもっと増やす
2. 学校などでの男女共同参画に関する教育を充実させる
3. 男性の家事・子育て・介護等への参加を促進する
4. 市内企業の女性活躍推進の支援をする
5. 組織や地域団体等での女性リーダーが活躍する機会をつくるよう働きかける
6. 人権尊重、DV、性暴力の根絶と被害者支援に向けた取り組みを推進する
7. 女性をはじめ多様な人々が地域活動に関わるための情報提供や環境整備を行う
8. 地域防災やまちづくりを担う女性の人材育成を進める |
|--|

次ページに続く

9. 困難な状況にある女性への支援をする
 10. 特にない
 11. わからない
 12. その他（具体的に： _____ ）

◎生活の状況やお考えについてお伺いします。

問6) あなたの世帯では、次のことからは主にどなたが担当されていますか。ア～シそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

- *一人暮らしをしていて、自分で行っている場合は「自分」としてください。
 *エやオの食事に関する項目で、食事はすべて外食という場合や、ク～サの育児や介護に関する項目などで、現在子ども・要介護者がいない場合などは、「該当なし」としてください。

	自分	どちらかといえは自分	配偶者またはパートナーとほぼ同等	どちらかといえは配偶者またはパートナー	配偶者またはパートナー	それ以外の家族（親や子など）	該当なし
ア 収入を得ること	1	2	3	4	5	6	7
イ 掃除	1	2	3	4	5	6	7
ウ 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
エ 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
オ 食事の後片付け、食器洗い	1	2	3	4	5	6	7
カ ごみ捨て	1	2	3	4	5	6	7
キ 買い物	1	2	3	4	5	6	7
ク 育児（食事の世話・入浴・おむつ交換・遊び相手・家庭学習の世話など）	1	2	3	4	5	6	7
ケ 学校などの行事への参加	1	2	3	4	5	6	7
コ 看護（家族の病気・怪我など）	1	2	3	4	5	6	7
サ 介護（高齢の親等の長期にわたる介助）	1	2	3	4	5	6	7
シ 自治会・町内会など地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	7

問7) この1年間に、どのような悩みや困りごとがありましたか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 仕事、雇用、転職、再就職、起業など	9. 育児、教育など
2. 健康、病気、障害など	10. 介護
3. 家計、借金、相続など	11. 性格、容姿など
4. メンタルヘルス、ストレスなど	12. 性に関する悩み
5. 生き方、暮らし方など	13. その他 (具体的に：_____)
6. 友人、知人との関係や職場の人間関係など	14. この1年間に悩みや困りごとはなかった
7. 恋愛、結婚、離婚、夫婦の関係など	
8. 家族、親戚との関係や家族のあり方についての慣習など	

14を選んだ方は問8へ

付問7-1) **問7で1~13に1つでも○をつけた方におたずねします。**そのことを

どこ(だれ)かに相談しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家族・親族	7. 労働関係機関 (ハローワーク、労働基準監督署など)
2. 友人・知人	8. その他 (具体的に：_____)
3. 職場の上司・同僚	9. 相談していない
4. 職場・学校内の相談窓口	
5. 医療関係(医師、看護師など)	
6. 行政機関の窓口 (市役所、区役所、川崎市男女共同参画センターなど)	

9を選んだ方は付問7-2へ

付問7-2) **付問7-1で「9. 相談していない」を選択した方におたずねします。**

どこ(だれ)にも相談しなかったのはどのような理由からですか。あなたのお気持ちに近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 自分で解決できと思ったから	5. プライベートなことを人に聞かれるのが 恥ずかしいから
2. 相談機関に相談しても、解決すると思わないから	6. 自分の問題に他人を巻き込みたくないから
3. 具体的な相談先がわからないから	7. その他 (具体的に：_____)
4. 相談機関に行く時間がないから	

問8) 生活の中での、「仕事」、「家庭生活や個人としての生活」、「地域での生活」の優先度についておたずねします。まず、あなたの希望に近いものを1つ選んで○をつけてください。

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活や個人としての生活」を優先したい
3. 「地域での生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活や個人としての生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域での生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活や個人としての生活」と「地域での生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活や個人としての生活」と「地域での生活」をともに優先したい
8. わからない

問9) それでは、あなたの現実(現状)に近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活や個人としての生活」を優先している
3. 「地域での生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活や個人としての生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域での生活」をともに優先している
6. 「家庭生活や個人としての生活」と「地域での生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活や個人としての生活」と「地域での生活」をともに優先している
8. わからない |
|---|

◎家庭における役割分担に関するお考えについてお伺いします。

問10) 次のア～コについて、あなたはどのようにお考えですか。

ア～コそれぞれについて、あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

	そう 思う	やや そう 思う	あまり そう思わ ない	そう 思わない
ア 女性は、収入が少なくても、勤務時間を選べる仕事が望ましい	1	2	3	4
イ 女性は、結婚したら自分自身よりも夫や子どもなど家族を中心に考えて生活すべきである	1	2	3	4
ウ 女性は、仕事をもっても家事を率先してするほうがよい	1	2	3	4
エ 女性は、仕事をもっても育児を率先してするほうがよい	1	2	3	4
オ 女性は、仕事をもっても介護を率先してするほうがよい	1	2	3	4
カ 男性は外で働き、女性は家庭を守るのが望ましい	1	2	3	4
キ 家族を養うのは、もっぱら男性の責任である	1	2	3	4
ク 男性は家事に積極的に参加するほうがよい	1	2	3	4
ケ 男性は育児に積極的に参加するほうがよい	1	2	3	4
コ 男性は介護に積極的に参加するほうがよい	1	2	3	4

問11) 一般的に、女性が仕事をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。

あなたのお考えに近いものを1つ選んで○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 子どもの有無にかかわらず職業を続ける方がよい |
|--|

問 12) 一般的に、男性が育児休業を取得することについて、あなたはどのようにお考えですか。
あなたのお考えに近いものを 1つ 選んで○をつけてください。

1. 積極的に取るべきだ	3. あまり取るべきでない
2. できるだけ取るべきだ	4. 取るべきでない

3, 4 を選んだ方は
付問 12-2 へ

付問 12-1) 問 12 で「1. 積極的に取るべきだ」「2. できるだけ取るべきだ」とお答えの方に
おたずねします。男性の育児休業取得を促進するために、どのようなことが必要だ
と思いますか。あてはまるもの すべて に○をつけてください。

1. 男性が育児をすることについて男性自身の抵抗感をなくす 2. 男性が育児をすることについて女性の抵抗感をなくす 3. 男性が育児休業を取得しにくい職場の雰囲気や上司などの理解を促す 4. 男性が育児休業や育児に関することを学ぶ機会や情報収集の場を作る 5. 男性が育児休業を取得することは当然のことであるという理解を社会に広める 6. 人の補充や業務分担の調整など職場で育児休業者がいた場合の体制を整える 7. 仕事と家庭生活の両立について男性が相談しやすい窓口を設ける 8. 男性のみが取得できる育児休業の枠を設ける
--

付問 12-2) 問 12 で「3. あまり取るべきでない」「4. 取るべきでない」とお答えの方に おたずねします。男性が育児休業を取るべきでないと思われるのは、どのような理由か
らですか。あてはまるもの すべて に○をつけてください。

1. 育児休業は女性が取得すればよいから 2. 休業中の収入が減るから 3. 昇進など職場での立場や評価に影響があるから 4. 職場・同僚に迷惑をかけるから 5. 周囲に休業制度を利用した男性がいないから 6. 男性が休業制度を利用しにくい職場の雰囲気があるから 7. 男性は育児に向いていないから 8. 有給休暇で対応できるから 9. 休業中に業務知識やスキルの習得が遅れることが心配だから 10. 保育施設のサービスを利用すればよいから 11. その他（具体的に： _____）

問 13) あなたは、将来自分に介護が必要になった場合、どなたに介護を頼みたいと思いますか。
あてはまるものを 1つ 選んで○をつけてください。

1. 配偶者やパートナー	6. ヘルパーなど介護サービスの人
2. 子ども	7. 誰にも頼みたくない
3. 子どもの配偶者やパートナー	8. 特に希望はない
4. その他の家族・親族	9. その他
5. 友人・知人	（具体的に： _____）

◎ここからは、男女の人権に関する意識と実態についてお伺いします。

問 14) 次のことが配偶者(事実婚や別居中の夫婦も含む)やパートナー間でおこなわれた場合、それが暴力だと思いますか。ア～スそれぞれについて、あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
ア 平手で打つ	1	2	3
イ 足でける	1	2	3
ウ 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	1	2	3
エ なぐるふりをしておどす	1	2	3
オ 刃物などをつきつけておどす	1	2	3
カ いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
キ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
ク 避妊に協力しない	1	2	3
ケ 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
コ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
サ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う	1	2	3
シ 必要な生活費をわたさない	1	2	3
ス 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	1	2	3

問 15) あなたは、配偶者やパートナー等からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問 16) **これまでに配偶者(事実婚や別居中の夫婦、離死別した元配偶者も含む)やパートナーがいたことがある方におたずねします。それ以外の方は問 17 へ進んでください。**

あなたはこれまでに、あなたの配偶者やパートナーから次のようなことをされたことがありますか。ア～エそれぞれについて、あてはまるものを **1** つ選んで○をつけてください。

	何度もあった	1, 2 度あった	全くない
ア なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
ウ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
エ 生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなどの経済的圧迫を受けた	1	2	3

すべて 3 を選んだ方は問 17 へ(次ページ)

付問 16-1) **問 16 のア～エのいずれか 1 つでも「1,2 度あった」、「何どもあった」とお答えの方におたずねします。**そのような行為を受けた後に、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。あてはまるもの**すべて**に○をつけてください。

1. 家族・親族	7. 学校関係者 (教員、スクールカウンセラーなど)
2. 友人・知人	8. 配偶者暴力相談支援センター
3. 医療機関 (医師、看護師など)	9. 上記以外に相談した (具体的に: _____)
4. 警察	10. どこ (だれ) にも相談しなかった
5. 民間の専門家や専門機関 (弁護士、カウンセリング機関など)	
6. 行政機関の窓口 (市役所、区役所、川崎市男女共同参画センターなど)	

10 を選んだ方は付問 16-2 へ

付問 16-2) **付問 16-1 で「10. どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えの方におたずねします。**どこ(だれ)にも相談しなかったのはどのような理由からですか。あてはまるものに**すべて**に○をつけてください。

1. どこ (だれ) に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談しても、解決すると思わないから

次ページに続く

4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力をうけると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
7. 世間体が悪いと思ったから
8. 他人を巻き込みたくないと思ったから
9. 他人に知られると、これまで通りのつきあい（仕事や学校等の人間関係）ができなくなると思ったから
10. そのことについて思い出したくなかったから
11. 自分にも悪いところがあると思ったから
12. 相談したら「あなたにも悪いところがある」と言われそうだったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（具体的に：_____）

問 17) あなたは、交際相手(結婚する前や、事実婚となる前の状況を含む)からの暴力(いわゆる「デートDV」)について知っていますか。あてはまるものを1つ選んで○をつけてください。

1. 言葉もその内容も知っている
2. 言葉は知っているが、内容まではよく知らない
3. 言葉があることを知らなかった

付問 17-1) 問 17 で「1. 言葉もその内容も知っている」「2. 言葉は知っているが、内容まではよく知らない」とお答えの方におたずねします。「デートDV」という言葉をどこで(だれから)知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

3を選んだ方は
問 18 へ
(次ページ)

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 家族・親族 | 10. デートDV啓発冊子 |
| 2. 友人・知人 | 11. 市発行の広報誌 |
| 3. 学校の授業 | 12. インターネットのニュースサイト |
| 4. セミナー・ワークショップ | 13. SNS(X[旧 Twitter]、Facebook、Instagram など) |
| 5. テレビ | 14. YouTube |
| 6. ラジオ | 15. その他
(具体的に：_____) |
| 7. 雑誌 | 16. 覚えていない |
| 8. 新聞 | |
| 9. デートDV啓発ポスター | |

問 18) これまでに交際相手がいたことがある方におたずねします。

それ以外の方は問 19 へ進んでください。

あなたはこれまでに、あなたの交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

ア～エそれぞれについて、あてはまるものを 1つ選んで○をつけてください。

	何度も あった	1, 2 度 あった	全くない
ア なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
イ 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなど精神的な嫌がらせを受けた、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
ウ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
エ 給料や貯金を勝手に使われる、デート代や生活費を無理やり払わされるなどの経済的圧迫を受けた	1	2	3

問 19) あなたは、配偶者やパートナー・交際相手からの暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまるものにすべてに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. DV 被害者が相談しやすいよう、相談窓口の周知を図る 2. 配偶者やパートナー・交際相手からの暴力の防止について、広報・啓発の機会を増やす 3. 学校などにおける男女平等観に基づいた教育や暴力を許さない人権教育を充実させる 4. 暴力を助長する情報（インターネット、雑誌やゲームソフト等）を規制する 5. 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育等の対策を実施する 6. 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく 7. その他（具体的に： _____） 8. 特にない
--

問 20) あなたは職場(就職活動やアルバイトも含む)や日常生活で、次のような行為を受けた経験がありますか。ア～ケそれぞれについて、あてはまるものを 1つ選んで○をつけてください。

	何度も あった	1, 2 度 あった	全くない
ア 「女のくせに」「女だから」または「男のくせに」「男だから」などと言われた	1	2	3
イ 仕事に関係のない食事へのしつこい誘いや、酒席などで酌等を強要された	1	2	3

次ページに続く

	何度もあった	1, 2度あった	全くない
ウ 性的な冗談・からかいや質問（交際や結婚などプライベートな話題を不必要にされた、容姿についてしつこく言う、など）をされた	1	2	3
エ 性的な噂を立てられた	1	2	3
オ 不必要に身体を触られた	1	2	3
カ 性的な内容の手紙やメール、電話を受けた	1	2	3
キ 交際・性的な関係を強要された	1	2	3
ク 性的な言動への抗議や拒否したことにより、減給や解雇などをされた	1	2	3
ケ その他（具体的に ）	1	2	3

問 21) あなたはこれまでに、次のようなことをされた経験がありますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 嫌がっているのに、性的な言葉を言われた 2. 見たくないのに、相手の裸や性器などを見せられた 3. 同意なしに、身体を触られる・触らせる、抱きつかれる、キスをされるなどの行為をされた 4. 無理やり性交等（性交、相手の身体の一部や異物を膣や口、肛門に挿入されたなど）をされた 5. 同意していないのに、性的な動画や画像を撮影されたり、下着や裸の写真を送るよう強要されたり、インターネットやSNSで拡散されたりした 6. 全くない |
|--|

問 22) あなたは、性暴力被害について相談できる窓口があることを知っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」 2. 性犯罪被害相談電話 #8103 3. 性暴力に関するSNS相談「Cure Time（キュアタイム）」 4. 川崎市犯罪被害者等支援相談窓口 5. 知っているものはない |
|---|

最後に、どのようなことでも構いませんので、男女共同参画についてのご意見・ご要望がございましたら記入してください。



以上でアンケートは終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。